

○議長 横尾 武志君

7 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

おはようございます。7 番、辻本です。質問は通告書に沿って一問一答方式でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私の質問の趣旨につきましては、芦屋町の人口が一番多かった時代、約 1 万 9, 8 0 0 人と記憶しておりますが、その当時、昭和 4 0 年代に各小学校がそれぞれ建設され、もう既に四十数年経過しております。校舎の老朽化に伴って改修工事が行われきておりますが、全国的な少子化時代の中で芦屋町も多分に漏れず、児童生徒数の減少は同じような傾向になっていると思いますので、少子化に起因する児童生徒数の変化に対してどのように考えておられるのかということについて、お尋ねをいたします。

それでは、まず第 1 点、近年取り組んでこられた教育環境の整備状況について、ハード面、ソフト面でどのようなものがあるかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成 2 1 年度からの教育環境における主な整備状況は、ハード面において、学校関係では地上デジタル放送対応の校内配線工事、教務用コンピューターの整備、耐震補強工事関係を、給食センター関係ではボイラーの改修等を行っております。

また、ソフト面での 2 4 年度の講師等配置の実績は学力向上の関係分として、小学校 4 年生までの 3 5 人学級に 3 名、小中一貫教育に 5 名、少人数学習指導に 2 名、イブニングスタディに 5 名、ALT（外国語指導助手）を 2 名、小中学校の特別支援学級に介助員を各 1 名、芦屋中学校に心の教育相談員を 1 名、民間委託ではありますが、中学校に不登校対策指導員 1 名を配置しております。

今後の施設整備としては、各小中学校のトイレ改修（洋式化）を順次進めるようにしており、給食センターに関しては現在設計中ではありますが、平成 2 7 年 9 月の稼働に向けて事務を進めております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今説明がありましたように、確かにソフト面が目につくかと思いますが、芦屋町の独自の先進

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

的な取り組みにつきましては私も承知しておりますし、素晴らしいことだと思っております。この件につきましては、これで終わります。

次に、生徒児童数の推移について、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成 25 年度につきましては、学級編成の基準日が 5 月 1 日となっておりますので、その基準日でお答えします。

山鹿小学校は児童数 431 名、クラス数 16 学級、芦屋小学校は 207 名、9 学級、芦屋東小学校は 231 名、12 学級となっております。なお、この中には特別支援学級の児童生徒数、クラス数も含まれています。

次に、将来的な推計値ということで、平成 35 年度の推計値を述べたいと思います。この算出につきましては、平成 2 年から 22 年までの芦屋町における 5 年ごとの人口変動の率から平均変動率 0.951 を算出し、これに 25 年度の児童数を乗じて 30 年度の推計値を、さらに 30 年度の推計値にこの平均変動率を乗じて 35 年度の推計値を算出しております。

また、クラス数は現在行っています 4 年生までの 35 人学級が継続されると仮定し算出しております。

まず、山鹿小学校ですが、児童数 391 名、クラス数 14 学級、芦屋小学校は 185 名、8 学級、芦屋東小学校は 209 名、10 学級となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今現在の生徒数、クラス数を述べていただきました。その中で、将来的な数値として、今、話がありましたように、10 年後の予測では小学校の場合、3 校で現在の 37 クラスから 32 クラスになるとの説明ですけれども、私はもっと減少するのではないかと思います。そういうことを考えた場合ですが、現在でも特に芦屋、それから、芦屋東小学校につきましては空き教室がたくさんありますが、さらにこの学校の空き教室はふえてくるものと思います。

で、もう 1 点ですが、次に移らせていただきます。

児童数の減少に伴うメリット・デメリットとしては、どのようなものが考えられますかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

減った場合のメリットは、きめ細かな教育における指導ができることとなります。デメリットとしては、学級数の減により先生の数が減ることとなります。県教育委員会の規模別教員定数には、15 クラスの場合はクラス数プラス 2 名の配置、14 クラス以下の場合はクラス数プラス 1 名の配置となっております。また、この人数には教頭及び養護教諭は含まれていません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

このメリット・デメリットにつきましては、いろいろ考えられると思いますけれども、一般的にはそのようなことかなと私も思います。

じゃあ、先に進まさせていただきますが、それでは各学校の管理運営に関する年間の費用、教職員さんも含めてですけれども、どのぐらいになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成 24 年度の各小学校における設計委託料、工事請負費を除く一般管理費は山鹿小学校では約 2,200 万円、芦屋小学校では約 1,700 万円、芦屋東小学校では約 1,800 万円となっております。

なお、ソフト面における費用につきましては、先ほどの 35 人学級、小中一貫講師等の分になりますが、毎年 4,000 万円程度の経費がかかっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

では、今述べていただきましたトータルでしますと 5,700 万円かかっているようだけれども、これが 3 校そのままということは今の状況かと思えます。これが 2 校になった場合、もう一つは 1 校になった場合には、その管理運営費は年間どのくらいにかかると思われますか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

児童数、クラス数にもよりますが、現在の学校施設をそのまま使用できると仮定した場合、一般管理費としては維持管理のための部分補修がふえることを見込んで、1校の場合は約 2,400 万円を、2校の場合は約 4,300 万円を想定しています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今説明を聞いて私もわかったんですけども、現状の3校体制のままでいきますと、おのずと財政上の負担も増してくるということがわかるわけですが、こういった面から考えると若干非効率的だと思います。一概には言えませんが、一方では学力向上の面でもある程度の規模があるほうが切磋琢磨できるという環境になると、私はこう考えます。

それでは、本題の小学校統廃合、いわゆる学校施設の整備計画について質問をします。

小学校の統廃合について、これまで検討されたことがあるかないか、お答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

正式な議題としては、教育委員会には上げていません。懇談会などで話題に上がることはあります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

まだ検討したことがないということでございますが、児童数の減少が進めば統廃合は避けて通れないのではないかと、一般的な考え方であります。と同時に、町民の方にも同様な考えをお持ちの方もたくさんおられます。

ここでお尋ねしますが、小学校の適正規模、いわゆる統廃合について、国が示している基準はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

お答えいたします。

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

この学校の規模は、国がこれが適正だというのはほとんどないと思ってます。というのは、ご案内のとおり、何人ぐらい、どのぐらいの規模が最も適切かというのはなかなか評価がないわけで、で、その一つとして 35 人学級が今小学校の 1 年生、2 年生は行ってますが、それから先になかなか進まないのは、じゃ、子どもたちが少なかったら教育効果が高いかどうかというのに、なかなかその数値が出てこない、それが一つあります。

で、何のために、そもそも論でございますが、何のために統廃合するかというのがあろうかと思いますが、今議員おっしゃいますように、経済的な面が一つある、それから、教育力という面で、まあ、大きく 2 つのもんがあるだろうと。

で、私は、その学習指導と申しましょうか、教科指導につきましては、少人数が絶対いいだろうというふうに思ってます。しかし、今の学力検査等があってますけれども、もう実態として少人数学級はたくさんあるんです。地方に行きますと、1 クラスが 10 人とか 15 人という学校が何ぼでもあります。そうすると、その子どもたちが学力が非常に高いかというとなかなかそうではないという実態もある。そのあたりが文科省が非常に、その、踏み切らないところだろうなと思ってます。しかし、先ほど課長が申しあげましたように、きめ細やかな指導というのは間違いなくできます。また、その小ささを生かすという、小回りがきくというよさもあろうかと思えます。しかし、今度はそれがその、じゃあ、子どもたちが育っていく中で、育つ中で学力だけではございません。人間として育っていく場合に、やはり切磋琢磨、先ほど議員おっしゃいました、切磋琢磨したり、ある意味の競争があったり、ということは非常に大事でございますから、じゃあ、どのぐらいの規模がいいかというのは明確ではないというのは、現在だろうと思って……。

ただ、経験値的に申し上げますと、子どもはやっぱり 30 人から 35 人はおったほうがよかろうと思ってます。例えば、小学校でドッチボールするときに 20 人ぐらいやったら外野と内野分かれて 10 人ずつ、しかも、その守備とか 5 人ぐらい、これは話にならんよという話、そういう意味でいうとやっぱり 30 人か 35 人ぐらいはおったほうがいいなというように思います。

それから、じゃ、学校で、学校経営上から考えますと何学級あったらいいかという、で、これ、学校は今管理職が校長と教頭しかおりません。あとは管理職じゃないわけでございますけども、3 学級以上になりますと学年主任という主任主事がつきます。そうすると、学年主任という学年の、3 学級以上ありますところ、先生方をこうかなり統括していくという、そういう指導力が発揮できますから、そうすると 3 学級以上あったほうがいいねと、こう思うわけですね。そうすると、経験的に申しますと、やっぱり小学校で、三六、十八学級ですから、18 学級前後がいいかなという思いはしてます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

確かに、私も一応調べてますが、大体、今、教育長がおっしゃるように、適正規模というのは 12 から 18 というのがベターではないかというふうな考え方が示されています。

ここで、ちょっと財政課長にお尋ねしますが、昨年、一昨年からですか、各校ともに耐震の工事が終わりました。統廃合を計画した場合作りますが、これは多分補助金活用だと思います。この場合にはどのようになりますか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

平成 21 年度から大規模改修、それから耐震ということで、芦屋中学校、それから芦屋小学校、山鹿小学校については耐震と大規模改修、東小学校については耐震の対応はできているということで、大規模改修をやったと。で、この 4 校については、こういう大型工事をすることによって、屋上防水だとか全てやっていますので、通常 10 年から 15 年、この年数については十分今後、施設としては対応できるだろうということで、それ以降ですね、それ以降いろんなまた問題点が出たときに、今、辻本議員が言われます、少人数になったときに、じゃあ統合するのかなのかという問題が出てくるかと思いますが、その財源手当的には多分そのころにはもう過疎の指定はありませんので、以前は統廃合に対しては過疎のところで援助策がたしかあったと思ってます。だから、十数年先、20 年先程度には過疎の指定は恐らく、今のままで行くのですよ、ありませんので、そのとき統廃合に伴って国の財源手当が何かあるかもしれませんが、今段階ではないというふうに認識はしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

この、私はここ耐震工事としてお尋ねしたのは、まあ、そういう時期に来るのに耐震工事が始まったなど、これはもう東北震災の関係でやむを得なかったと思いますが、それを、耐震工事をするについて、それを補助金を活用した場合、新しく計画が立ったら、さあ、どうなるんだ、単純な、今、質問でございます。これは今からのことと思います。

で、私はこのような質問をするのは、まず学校用地というのは相当な面積を要するために、町有地の、私は有効活用ということも考慮したまちづくりの観点からの取り組みを行うべきではないかということが 1 点。それから、学校の統廃合問題につきましては、相当な時間と多大な財政

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

負担を強いるわけですから、もう今のうちからこの検討会を立ち上げる時期に来ているんじゃないかと申し上げたいと思っています。

そこで、教育長にもう 1 点お尋ねいたします。

児童生徒数の予測はおおよそついているわけでございますので、今の時点で検討を開始した方がいいのではないかと、私は考えますが、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

芦屋町には 3 小学校、かつて、先ほど議員おっしゃいましたように、昭和 40 年代に 1 万 9,800 あったというところで、芦屋小学校が東と分かれたというところで、もう東も 30 年以上、そしてもう芦屋小学校も 100 年、大変歴史のある学校になってしまいました。

で、このあたりを、じゃあどういうふうに統廃合するかということも、この人数が出て行った場合に、人数が減っていった場合に、先ほど申しました、教育的な効果とか財政上のこと、あわせまして、やはり統廃合というのは避けて通れないんだろうなと思いながら、どの時点でこの、そういう委員会なり懇談会なり、もちろん、地域の方々のいろんなコンセンサス得なくはいけません。何よりもやっぱり町の方針でございますから、町長部局とよく相談しながら、この、どの時点でかけていくかと。先ほど課長が懇談会と申しました。教育委員会の中では、こういう時期も来るねという話があつてまして、いずれせんやねという、そのレベルはありますが、じゃ具体的にどうだという話は一向にいたしておりません。ぜひ、今後、状況を見ながら、町長ともよく相談しながら、また皆様方とお諮りしながら、どの時点で立ち上げると今明確に申し上げられませんが、頭の中には入つとるつもりでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

わかりました。今すぐという状況ではないでしょうし、けども、いずれそういう時期が来るといのはわかってるわけですので、ころ合い見計らってやっていただきたいと思っています。

もう 1 点、教育長にお尋ねしますが、今、芦屋町では、私も夕べこれを調べたんですが、芦屋型小中一貫連携教育というのを、教育長のリーダーシップのもと推進をされてきておりますけれども、今、一方では全国各地で小中一貫校方式というのが結構いろんなところで見たりします。小中、連携と一貫とどこが、どの辺の、違うのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

最近どの地域も学校、子どもたちが減った中で統廃合するときに小中一貫をしてると、一つのキャンパスの中に小中一貫するという学校がふえてまいりました。福岡県でも、東峰村ですか、あそこに1校ありますし、それから潁田町もそういう、非常にもう子どもたちが減って行って、その際にしたという、都市でもあろうと思います。

で、一貫というのは、これなかなか難しいんですが、小中一貫にしたら、じゃ校長一人かと、小学校、中学校、一人かというところもあるし、いや、小学校は小学校、中学校は中学校ですよと校長置いてるところもあるますし、ばらばらでございまして、これでないといけないというのはないようにあります。

同一キャンパス型の小中一貫と、私のとこのように、こうばらばらの小中一貫、連携とありまして、まず大きく見ますと分離型が多いようで、一つにつくってしまったのはまだまだ少ない。で、分離型ですから、必ずしも、分離型で、当然校長と教頭はいるわけですけども、じゃ何を一貫するかということですね、小中一貫といった場合に。一番多いのは、例えば、静岡県あたりは富士山科とかつくっておりますね、富士山について小学校、中学校みんなでその勉強していきましょうと、こういう郷土の歴史だとか、郷土のことを一貫して勉強しましょうという学校は多うございます。

ところが、教科指導を真ん中に据えて一貫しよう、中学校までつなげていこうというのはほとんどありません。芦屋はそれを、一貫した教科書等でやりましょうという形で、今はジョイントカリキュラム、小学校と中学校のカリキュラムをジョイントさせようということでやっておりますけども、芦屋の小中一貫は珍しいなと思って、今ちょっと自負しておりますのでございます。

それともう一つは、一貫した心の教育、これはたくさんあります。保・幼から一貫して、例えば、今年は芦屋が取り組んだ語先後礼という、挨拶の運動しましょうと、これも保・幼も協力していただいて、そういう一貫はありますが、「一貫と連携」とそこに書いたのは、一貫というのは何を一貫して小学校、中学校でやるかと、連携というのは必ずしも、例えば、保・幼とうちの場合、保・幼は私立でございます。そうすると、私立は私立の建学の精神がございますから、それについて我々は手を突っ込むわけいきませんが、ここだけは連携して頑張っていきたいと思いますというのはその挨拶運動、それから褒めて育て「よさカード」、そして四半期ごとの月目標をつくってます。それからいつでも7カ条、このあたりは保・幼も一緒にやっていただきたいという意味で連携と、そういう形で一貫と連携は微妙ですけどつながるところもあるし、まあ、ちょっと違ってるところもある、そういうふうに思っています。

以上です。



○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ただいまの説明で大分理解ができたと思います。確かに、芦屋方式といいますか、教科のジョイント方式というのは確かにいいかなと、こう思います。今の状況では、合併はうちはするわけじゃありませんから、そういう面では教育の方針の仕方、方法というのはこの両サイドあるんだなというふうには理解いたしました。

最後になりますけれども、ここで町長にお尋ねしたいと思います。

先ほど教育長から話がありましたように、やはり町の方針として、今からこの問題を例えば検討するとすれば小学校の統合化について、町長の今の、現状でのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

辻本議員の質問にお答えいたします。

先ほど来より、学校教育課長、教育長のほうからるるいろんな答弁、ご質問を受けて答弁あったわけですが、いわゆる学校の統廃合というのは芦屋の小学校、2つの小学校、統廃合問題。これはもう正式なテーブルにはのったことはありません。ただ、辻本議員もご存じのとおり、いろんな場面で、いわゆる「茶飲み話」という言葉が正しいかどうかわからないんですが、そういうような中でたまに出てまいります。

しかし、それといわゆる町を運営する立場からの発言をさせていただきますが、まず、その教育は非常に、どこの町でもそうなんです、まず福祉と並んで最重要課題であるわけですが、その中でまちづくりという観点からちょっとお話しさせていただきますが、マスタープランにも上げておりますように、安心・安全なまちづくり、そして、それから定住化という形を考えた場合に、今、芦屋町を見た場合に、いわゆる芦屋町、それから30区があるわけですが、自治区。そして、小学校校区があるわけですが、今、芦屋東小学校校区、芦小校区、山小校区という形の中でまちづくり、3本の柱の中で、子どもたちの教育はもちろんのことでございますが、まちづくりの中でいろんな活性化問題、それから少子高齢化になっておりますが、お年寄りの方に対するいろんな地域との連携、これが今求められているわけですが、

私は決して統合には絶対反対というわけですが、まあ、これが近い将来か遠い将来かと言えば、遠い将来にはそういう場面が来るかもわかりませんが、この近い将来において、私は合併というのは、私自身は考えてはおりません。やはり小学校というのは、今ちょうど芦屋に

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

とっていいバランスで小学校を中心としたやはりまちづくりが、今、芦屋町ではできておるし、それを醸成しなくてはならないのではないかと思っております。

福岡県内、私もいろいろ、いろんな方にお聞きするわけでございますが、まあ、福岡県内でも、100人以下の学校等々が多々あるわけでございます。いろんなことというのが、子どもがやはり中心になって、地域のみんなで子どもを育てていくということで、いろんな意味で一つの町が形成されているのではないかと、私自身思っておるわけでございます。今段階ではどうかと問われますと、今段階では考えておりませんとお答えするしかございません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

確かに、町長も話がありましたように、まずは至るところでその茶飲み話と言やあそれまでかもしませんが、まあ、結構こんな話あるわけですね。それは、しかし、現実を見てきているという一面もあるのではないかなと、私はこう思っています。

いずれにしましても、この、何ですか、今の少子化時代というのは間違いなく来てるわけでございますから、時代に合った教育環境の整備に今後も取り組んでいただきたいということを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。